

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 合 田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 7年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月22日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月 7日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月23日 午前10時00分から 令和 7年 4月25日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	37,550,000 30,040,000		7,510,000	105,384	21,249
備考					



## 物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 三鷹市下連雀八丁目551番地8

建物の名称 メイツ吉祥寺南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 下連雀八丁目551番8の702

建物の名称 702

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 73.09平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 三鷹市下連雀八丁目551番8

地 目 宅地

地 積 1680.21平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 314156分の7620



## 物件明細書

令和 7年 2月 6日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 加藤 修

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。

## 物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 三鷹市下連雀八丁目551番地8

建物の名称 メイツ吉祥寺南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 下連雀八丁目551番8の702

建物の名称 702

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 73.09平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 三鷹市下連雀八丁目551番8

地 目 宅地

地 積 1680.21平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 314156分の7620



令和6年(ケ)第315号  
令和6年12月18日受理  
令和7年1月24日提出  
(評価人 松岡利喜雄)

## 現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部  
執行官 林 崎 雄 彦 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 三鷹市下連雀八丁目551番地8

建物の名称 メイツ吉祥寺南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 下連雀八丁目551番8の702

建物の名称 702

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 73.09平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 三鷹市下連雀八丁目551番8

地 目 宅地

地 積 1680.21平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 314156分の7620



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	東京都三鷹市下連雀八丁目4-14-702 メイツ吉祥寺南	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる ( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 種類：</li> <li><input type="checkbox"/> 構造：</li> <li><input type="checkbox"/> 床面積：</li> </ul>	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費 月額1万4400円 修繕積立金 月額2万1900円	令和6年11月30日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある R5年12月分～R6年12月分 計47万1900円 <input checked="" type="checkbox"/> 他に遅延損害金4万2804円(年18%)
管理費等照会先	メイツ合人社コミュニティ株式会社	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> あり <ul style="list-style-type: none"> <li>地方裁判所 支部 令和 年( ) 第 号</li> <li>保管開始日 令和 年 月 日</li> </ul>	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> あり(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 2 枚目)



(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者	<ol style="list-style-type: none"><li>1 本件建物に居住している。</li><li>2 経年劣化だと思うが、床面に不安定な部分がでてきた。</li><li>3 北側洋室の内窓は、購入したときに設置されてあった。</li></ol> <p>(令和7年1月20日面接聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 3 枚目)

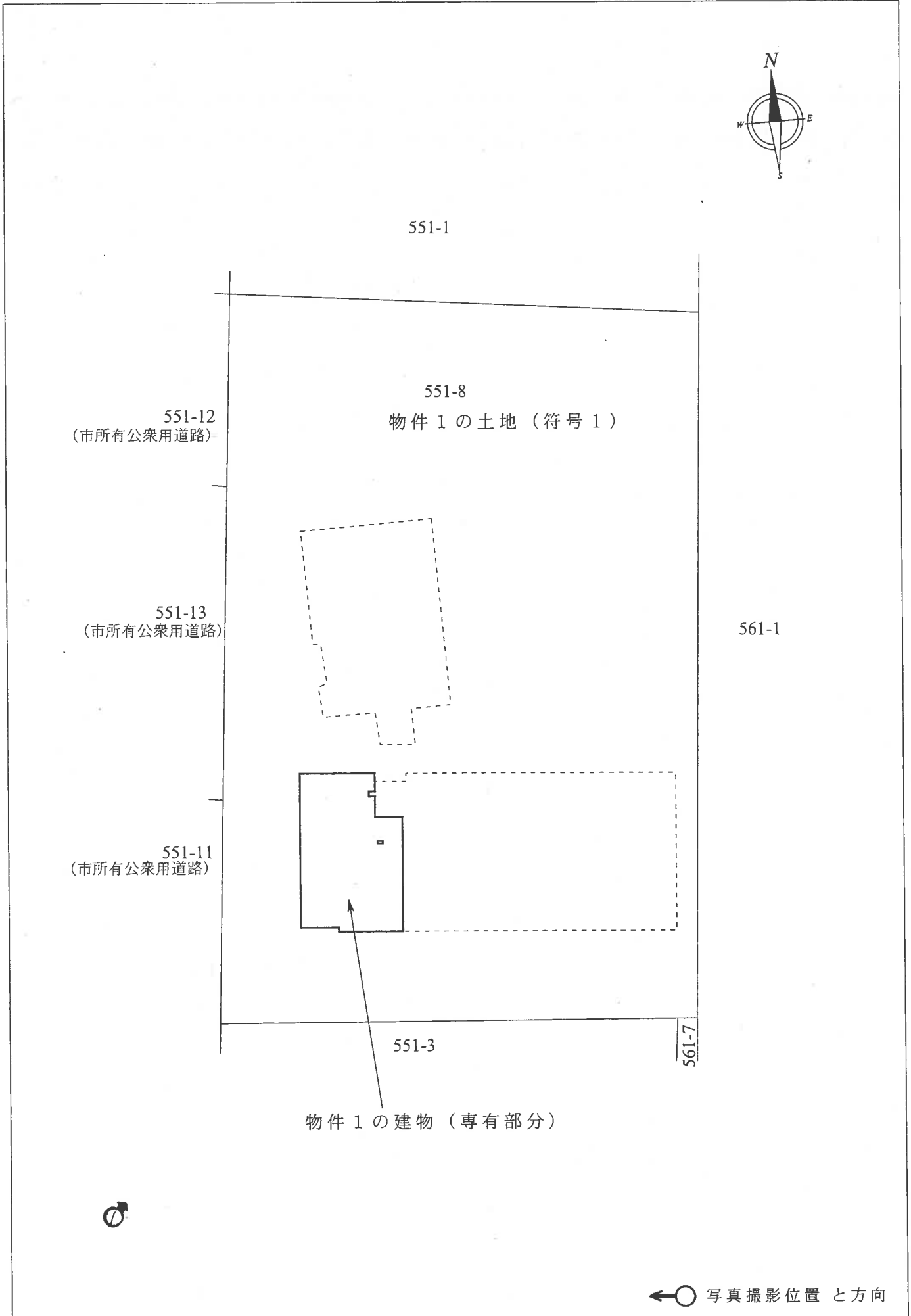
## 執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及びライフライン照会結果から、前記のとおり占有者及び占有状況を認定した。
- 3 関係人の陳述どおり、踏み込むと床面が浮き沈みするような部分が観察された。壁面や室内扉に損傷した部分が存在した。

以上

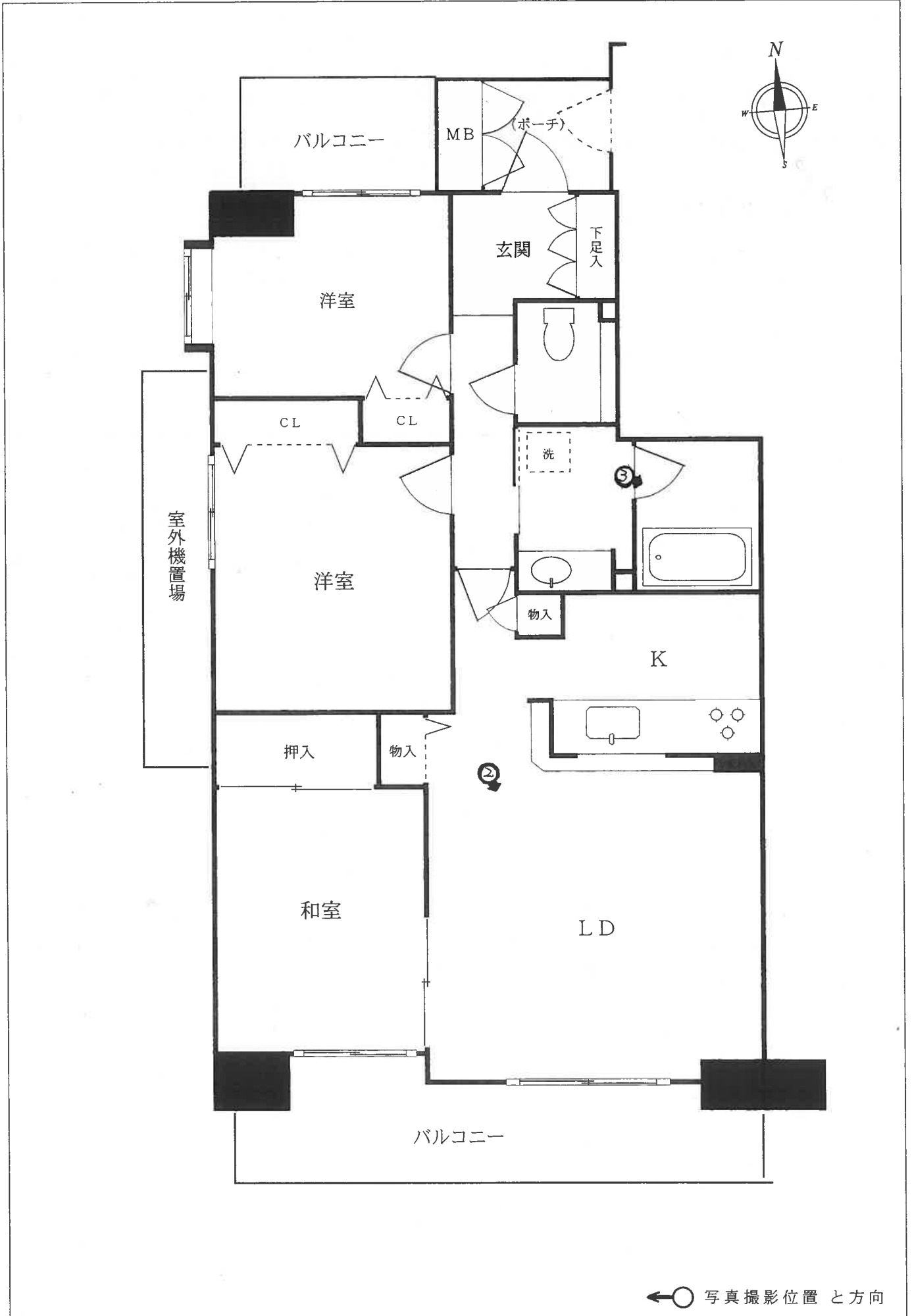
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月18日 : - :	当庁	ライフライン照会書郵送, 不動産登記情報取得
令和6年12月18日 14:00-14:20	物件所在地	物件特定, 物件概況調査, 外観写真撮影, 臨場日時通知書差置
令和6年12月19日 : - :	当庁	管理会社に対し管理費等に関する照会書ファクシミリ送信
令和7年1月20日 12:40-12:55	物件所在地	物件調査, 立入(全室)調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 評価人同行, 関係人から陳述聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年1月20日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 5 枚目)



(間取図)

令和6年(ケ)第315号



←○ 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和6年(ケ)第315号  
令和7年1月20日現地調査  
令和7年2月3日評価

東京地方裁判所立川支部  
民事第4部不動産執行係 御中

# 評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

## 第1 評価額

物件番号	評価額
物件 1	金 37,550,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。



### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同左
番号	特記事項		
	特になし		

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 三鷹市下連雀八丁目551番地8

建物の名称 メイツ吉祥寺南

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 下連雀八丁目551番8の702

建物の名称 702

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 73.09平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 三鷹市下連雀八丁目551番8

地 目 宅地

地 積 1680.21平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 314156分の7620

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地（符号1）の概況及び利用状況等

位置・交通	JR中央線「三鷹」駅の南方・道路距離約2.3km、最寄バス停から徒歩約4分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は、三鷹市やや南部に位置し、中高層のマンションを中心に事業所等も見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 25m第2種高度地区 日影規制 敷地面積の最低限度：90㎡ 特別用途地区（第2種特別都市型産業等育成地区） 都市計画河川 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域（一般地域）
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	1,680.21㎡ ほぼ長方形 間口約53m、奥行約32m ほぼ平坦 法務局で調査したところ、符号1の土地を直接求積した地積測量図は見当たらなかった。
接面道路の状況等	西側で幅員約7.5m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）とほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	◇符号1土地は後記一棟の区分所有建物の敷地として利用されている。 ◇建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり

土地の履歴等	<p>◇ 土地閉鎖登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和21年以降の本件土地所有者は個人、平成8年からは本件マンションの建設会社及び区分所有者であり、昭和52年版の住宅地図では砂利置場、平成5年版の住宅地図ではアパートの敷地であったことがわかった。</p>
特記事項	<p>◇ 特別用途地区（第2種特別都市型産業等育成地区） 建築物に関する事項の主なものは以下のとおりであるが、詳細は三鷹市都市計画課に確認する必要がある。</p> <p>①併設用途</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象建築物：容積率160%を超える建築物</li> <li>○設置の割合：容積率160%を超える床面積の2分の1以上</li> <li>○併設用途の内容：工場、事務所、公共施設など条例で定めるもの</li> </ul> <p>②用途制限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象建築物：区域内の建築物</li> <li>○制限する用途：キャバレー、マージャン屋、ぱちんこ屋等 店舗面積1,000㎡を超える商業施設</li> </ul> <p>◇ 符号1土地の南西端が都市計画河川「仙川」（計画決定段階、計画幅員17.6m）の計画線にかかっている。</p> <p>◇ 「三鷹市浸水ハザードマップ」によると、浸水した場合に想定される浸水の深さについて、対象地は1.0m～3.0m未満の区域に該当している。</p>

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	メイツ吉祥寺南	
建物の用途	住居 (総戸数 44 戸)	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成10年2月23日新築 約27年 約23年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根ルーフィング葺 8階建  1階 415.66 m <sup>2</sup> 2階 428.20 m <sup>2</sup> 3階 428.20 m <sup>2</sup> 4階 428.20 m <sup>2</sup> 5階 428.20 m <sup>2</sup> 6階 428.20 m <sup>2</sup> 7階 386.20 m <sup>2</sup> 8階 361.84 m <sup>2</sup> <hr/> 延床面積 3,304.70 m <sup>2</sup>	
仕 様	外 壁 そ の 他	タイル貼等 なし
設 備 等	エレベーター 駐 車 場 そ の 他	あり あり オートロック、集合郵便受、宅配ボックス 駐輪場、ゴミ置場等
建物の品等	普通	
管理の形態等	管 理 組 合 管 理 方 式 管 理 会 社 そ の 他	あり 委託 メイツ合人社コミュニティ株式会社 管理人室あり
管理の状況	普通	
特 記 事 項	◇ 本件建物については、検査済証の交付記録がある。	

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅		
位置	7階端部に位置する角部屋(採光は南・北・西の三面)		
床面積	専有面積	73.09㎡(登記記載)	
間取り	3LDK (LDK、洋室(2)、和室、浴室、洗面室、トイレ等)		
バルコニー等	南側と北側にバルコニーがある。		
仕様	天井 床 内壁 設備 その他	クロス・目透かし天井等 フローリング・畳等 クロス等 台所・洗面室・浴室・トイレ等	
保守管理の状態	概ね普通		
管理費等	管理費 修繕積立金 合計 滞納額 備考	月額 月額 月額	14,400円 21,900円 36,300円 滞納額合計 471,900円 (令和6年11月30日現在) 上記滞納額は令和5年12月分～令和6年12月分の合計 上記滞納額に遅延損害金42,804円(年利18%) が加算される。今後も滞納が続くことが予測される。
専有部分の利用状況等	◇ 物件1 専有部分は、所有者が住居として使用し、占有している。		
特記事項	◇ 室内は、リビングの壁クロスや洋室のドアに一部破損箇所が見られたほか、廊下やリビングは体重をかけると床が沈むのが確認された。なお、所有者によると緊急に修理や修繕を必要とする建物及び設備の不具合は特にないとのことであった。		

## 第5 評価額算出の過程

本件は区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

### I 積算価格の試算

#### 1 基礎となる価格

##### ① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
401,000	× 73.09	× 0.44	= 12,900,000

総額 (円) については、1万円未満四捨五入とした (以下同じ)。

ア再調達原価 : 再調達原価は共用部分等を含む。

イ床面積 : 登記記載面積を採用。

ウ現価率 : 対象建物の現況を考慮して、経済的残存耐用年数、残価率を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的及び経済的観点から建物の現況等を考慮して査定したものであり、税務上の耐用年数とは必ずしも一致するものではない。
  - ・ 観察減価については、建物の経過年数、専有部分内部の状態、建物の保守管理の状況のほか、観察不能部分に伴う不測の減価等を総合的に勘案して判定した。
- ・ 経過年数約27年、経済的残存耐用年数約23年、観察減価率10%、残価率5%

$$\text{現価率} : 0.05 + (1 - 0.05) \times 23 / (27 + 23) \times (1 - 0.1) = 0.44$$

(小数第3位を四捨五入)

② 敷地権価格（符号1の土地）

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地 積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別格差 イ				
487,000	× 1.00	×1,680.21	×1.00	×7,620 / 314,156	= 19,850,000

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。  
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 公示地 三鷹-30 】

$$\begin{aligned}
 & \text{(公示価格)} \quad \text{(時点修正)} \quad \text{(標準化補正)} \quad \text{(地域格差)} \quad \text{(規準価格)} \\
 & 455,000 \text{ 円/m}^2 \times 107/100 \times 100/100 \times 100/100 = 487,000 \text{ 円/m}^2 \\
 & \hspace{15em} \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{aligned}$$

時点修正： 令和6年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 公示地は概ね標準的画地であり、補正の必要なし。

地域格差： 公示地の所在する地域は対象不動産の属する地域と概ね同等である。

イ 個別格差： 個別格差率を以下のとおり査定した。

個別格差は認められずほぼ標準的と判断した。

相乗積:1.00

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 敷地と建物との適応状態を考慮して、必要なしと判断した。

オ 敷地権の割合： 登記記載による。



## 2 積算価格の判定（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格(円) カ
12,900,000	+ 19,850,000	× 1.40	× 1.10	× 1.00	=50,440,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正： 1.40 （当該マンション及び周辺類似地域に所在する同類型の中古マンションの売買事例や売り希望価格などを参考に、価格補正を行った）

エ 個別格差

階層別補正： 1.05 （7階） ※ 基準階：2階

位置別補正： 1.05 （7階端部に位置する角部屋（採光は南・北・西の三面））

その他補正： 1.00 （必要なし）

相乗積： $1.05 \times 1.05 \times 1 = 1.1$   
（小数第3位を四捨五入）

オ 占有減価修正： 1.00 （必要なし）

## II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するため、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより、分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

### 《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					DCF法による価格 ア+カ=キ キ
	4年目の正味純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率※2 オ	正味復帰価格の現価 エ×オ カ	
4,427,278円 (17.7%)	1,592,767円	6.3%	24,523,555円	0.8396	20,589,977円 (82.3%)	25,017,255円 = 25,020,000円 (100.0%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 0.06)^3} = 0.8396 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の正味純収益：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

### Ⅲ 評価額の判定

#### 1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

本件においては、積算価格に対して収益価格が低位に求められた。対象不動産は自用のファミリータイプマンションであることから、取引市場においては居住の快適性が重視される傾向にある。よって、積算価格を重視し、収益価格を参酌のうえ、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積算価格	50,440,000円
② 収益価格	25,020,000円
③ 調整後の価格	47,900,000円

#### 2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) オ	評 価 額 (円) カ
47,900,000	× 1.0	× 0.8	× 0.98		= 37,550,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正： 必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

エ 滞納管理費等  
相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予測滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他控除：  
(敷金等) 買受人の引き受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

## 第6 参考価格資料

### 【指標とした公示価格】

	公示価格	三鷹 - 30
価 格 時 点	令和6年1月1日	
所 在 及 び 地 番 「 住 居 表 示 」	三鷹市下連雀8丁目551番8 「下連雀8-4-14」	
1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	455,000円/m <sup>2</sup>	
地 積	1,680m <sup>2</sup>	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	中高層マンションが多く見られる住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	西7.5m市道	
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水	
交 通 施 設 と の 接 近 の 状 況	三鷹 2.3km	
法 令 上 の 制 限	準工 (60、200) 準防	

## 第7 附属資料の表示

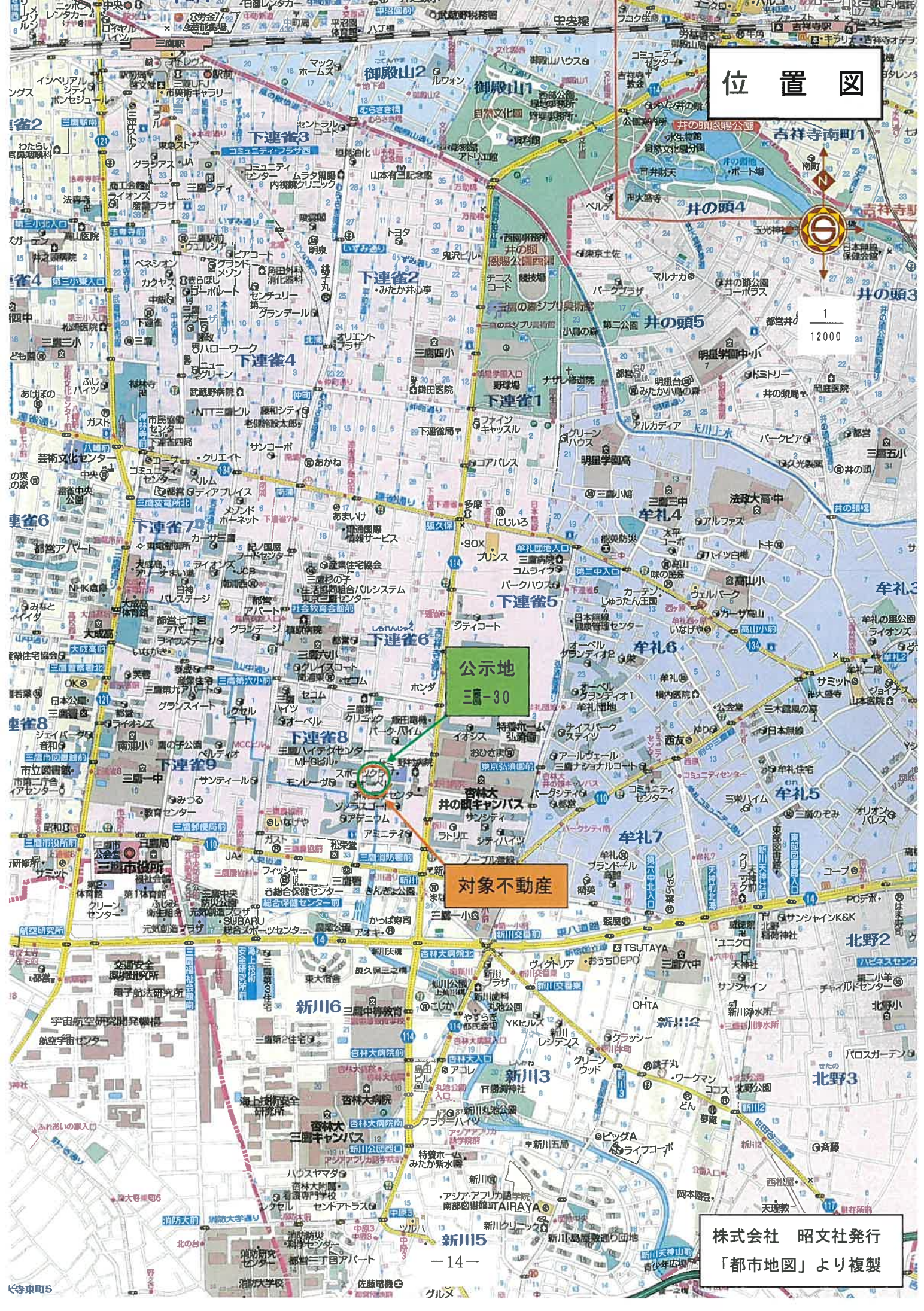
位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

以 上

# 位置図



公示地  
三三-30

対象不動産

株式会社 昭文社発行  
「都市地図」より複製

イ 351-14  
B 552-8



〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し  
下連雀8丁目  
下連雀8丁目  
A 下連雀8丁目

請求部	所在	三鷹市下連雀八丁目			地番	551番8		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(東京法務局府中支局管轄)

令和6年11月6日  
名古屋法務局津島支局  
登記官

請求番号: 21-1  
(1/1)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成10年3月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局府中支局製)

令和6年11月6日

名古屋法務局律政支局

登記官

A3/A4に縮小

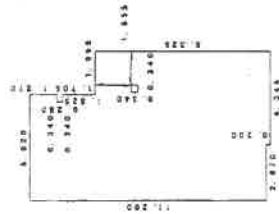
-16-

請求番号：21-2

建築物各階平面図

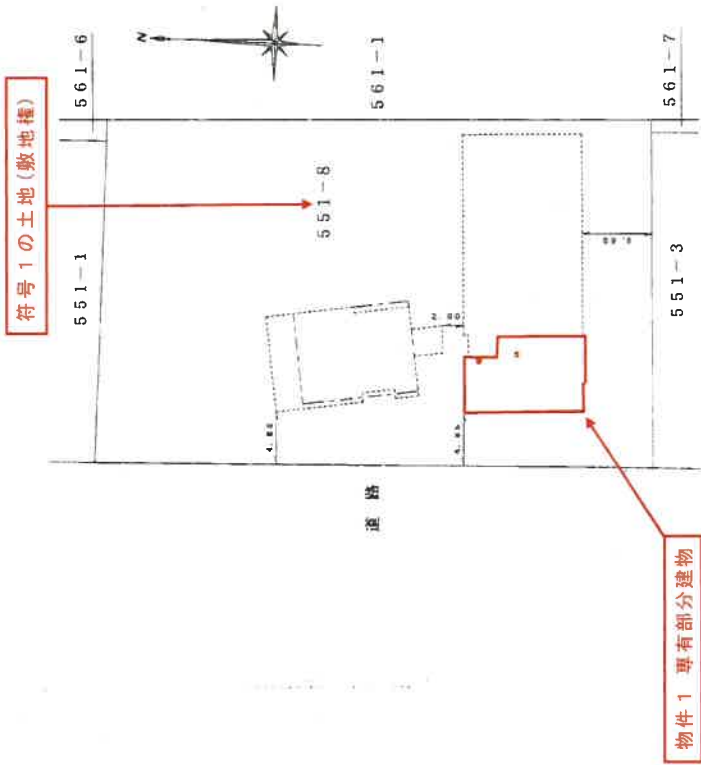
家屋番号	下通堀八丁目 551番8の702
建築物の所在	三鷹市下通堀八丁目551番地8

建築物の番号 702



求積表

0.340 X 0.340	=	-0.115600
1.270 X 0.340	=	0.431800
1.550 X 4.680	=	7.254000
9.650 X 5.020	=	48.443000
0.200 X 2.350	=	0.470000
8.325 X 1.995	=	16.608375
合計		73.091575
床面積		73.09㎡



区分した建物の存する部分 7 階

301071

作製者

10年1月9日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会印)

平成拾年参月拾日